

岩手県告示第689号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年11月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援 医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
とけい台薬局	盛岡市本宮字小屋敷73番地	盛岡市本宮六丁目2番26号	精神通院医療	平成23年2月21日